令和7年6月発行

みまもり・ねっと

No.154

江戸川区消費者センター
江戸川区松島1-38-1
グリーンパレス1階
相談電話03-5662-7637

悪質な訪問買取事業者にご注意ください

「不用品を買い取ります」という電話があり家に来てもらったら、強引に貴金属を買い取られたという相談が寄せられています。

買い取りを望んでいない貴金属の売却を迫られたら「きっぱり」断りましょう

突然訪問して勧誘したり、きっぱりと買い取りを断ったにも関わらず再度勧誘することは法律で禁止されています。

訪問買取によるトラブルを防ぐ為に

- ☐ 突然訪問してきた買取事業者は家に入れないようにしましょう。
- ☐ 買い取りを望んでいない貴金属等の売却を迫られたらきっぱり断りましょう。
- ☐ 契約書など契約内容が書かれた書面を受け取ってから８日間はクーリング・オフ（契約をなかったことにする）ができ、物品の返却を求めることができます。
  またこの期間内は物品を引き渡さずに、手元に置いておくこともできます。

困ったときは消費者センターにご相談ください

江戸川区消費者センター【相談専用窓口】
☎ 03-5662-7637　平日9:00～16:00

令和６年度 消費生活相談の状況

全年齢

第一位	通信販売のトラブル	699件
第二位	賃貸住宅契約のトラブル	215件
第三位	点検商法のトラブル・相談	161件

1年間で 3,693 件のご相談がありました。

60歳以上の相談 は1,574 件、全体の約43%でした。

60歳以上

第一位	通信販売のトラブル	305件
第二位	点検商法のトラブル・相談	141件
第三位	不審電話に関する相談	116件

不審電話に関する相談が昨年度から急増しています！

江戸川区消費者センター【相談専用】03-5662-7637

無料セミナーのご案内
6月5日より申込開始

終活アドバイザーと学ぶ
はじめての
終活勉強会

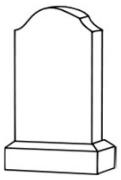

※2月26日に開催したセミナーと同じ内容です
定員：先着70名

7月2日 水曜日

13:30 ～ 15:00

グリーンパレス2階　高砂・羽衣
［講師］終活アドバイザー 大澤 玲子氏

お申込み お問合せ
江戸川区消費者センター
受付時間：平日9:00～17:00
03-5662-7635